届出事項の異動届

令和 年 月 日

総務大臣 あて

政 党 の 名 称主たる事務所の所在地代 表 者 の 氏 名

届出事項に異動があったので、政党助成法 $\left\{ \begin{array}{l} 第5条第3項 \\ 第6条第2項 \\ \end{array} \right\}$ の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異		動	内		名	茎	異動年月日
政党の名称	ふりがな 新 旧					(略 称)	
主たる事務所の 所 在 地	新	(〒)	電話()	
	旧						
区	分	ふりがな氏名	住		所	生年月日	(選 任) 年月日)
代 表 者	新		(〒)		• •	
	旧					MANAGEMENT	
会計責任者	新		(〒)		•	
	旧						
会計責任者の職 務 代 行 者	新		(〒)		•	
	旧					and the state of t	
会計監査を 行うべき者	新		(〒)		• •	
	旧						
上 記 以 外 の 事 項							

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄に押す印は、登記の申請書に押印すべき者(委任による代理人に よって登記の申請をする場合には、政党等の代表者)が登記所に提出した印(提出予定の ものを含む。)を使用すること。
- 3 「上記以外の事項」欄には、法第5条第1項又は法第6条第1項の規定による届出の内容 のうち、上記に掲げる事項以外のもの又は法第5条第2項(法第6条第2項の規定により準 用する場合を含む。)に規定する綱領、党則、規約、その他の文書の内容に異動があっ た場合にその旨を記載し、関係書面を添付すること。